

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について

公募型プロポーザル方式により事業実施予定者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和2年3月5日

山鹿市病院事業管理者 豊 永 政 和

記

第1 事業の概要

1 件 名

山鹿市民医療センター医療事務等業務委託

2 内 容

山鹿市民医療センターにおける医療事務等業務について、業務の効率化、合理化、コストの削減を図り、患者サービスの向上と病院経営の効率化に寄与するために、専門知識と経験を有する業者に委託する。詳細については、別途仕様書によるものとする。

3 履行場所

熊本県山鹿市山鹿511番地 山鹿市民医療センター内

4 契約期間

- (1) 契約期間は令和2年7月1日から令和5年6月30日までとする。
- (2) 前項にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、契約期間を変更することができる。
  - ア 委託業務を遂行することが困難な事情が生じたとき。
  - イ 契約条件に違反する行為があると認められるとき。
  - ウ 第2に掲げる参加資格の欠格要件に該当することが判明したとき。

第2 参加資格

今回の公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 次の欠格要件に該当しないこと。
  - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加の制限を受けている者
  - イ 公告の日から提案説明の日までの期間において、官公庁の物品供給等指名停止基準等を受

けている者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者

オ 国税、地方税の滞納がある者

（2）過去3年間に150床以上のDPC対象医療機関において、医療事務等関連業務全般を受託した実績を有すること。

（3）当委託業務を受託するにあたり、十分な体制が整備されていること。

### 第3 選考方法

#### 1 選定方法

書類審査及びプレゼンテーションを行った後、山鹿市民医療センター医療事務等業務受託事業者選定審査会において総合評価を協議して事業実施予定者を選定する。

#### 2 企画提案書等説明会

（1）日時 令和2年3月23日（月）から3月27日（金）の間で指定する日時

（2）場所 山鹿市民医療センター 医療研修センター

（3）内容 プレゼンテーション（※詳細は、実施要項による。）

#### 3 審査の結果通知

審査結果については、提案者全員に対し令和2年3月31日（火）までに通知する。なお、審査の経緯等に関する問合せには一切応じない。

#### 4 選定の取り消し

（1）事業実施予定者の選定後、提出書類及び提案書説明に虚偽があった場合、また仕様を満たしていないことが判明したときは、選定を取り消す場合がある。

（2）倒産等により履行することができなくなった場合は、選定を取り消す場合がある。

（3）上記（1）（2）により取り消しとなった場合、審査結果において次点の者を選定する。

### 第4 参加申込手続等

#### 1 担当部署（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒861-0593 熊本県山鹿市山鹿511番地

山鹿市民医療センター 事務部 経営管理課 担当：古閑

電話 0968-44-2185 FAX 0968-44-2420

#### 2 実施要項等の交付

実施要項その他の資料は次のとおり交付する。

(1) 交付期間及び時間

令和2年3月5日(木)から3月16日(月)まで

午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、土曜日及び日曜日を除き、最終日は午後5時00分まで。)

(2) 交付場所

第4の1に同じ。

(3) 交付する書類

ア 実施要項及び参加申請書等様式

イ 仕様書

3 参加申請書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出すること。

(1) 提出書類(※詳細は、実施要項による。)

ア 公募型プロポーザル方式参加申請書 1部

イ 企画提案書(指定及び任意の様式) 15部

ウ 添付書類 各1部(写し可)

① 医療事務等業務委託を受託した実績の分かる資料

② 業務受託費用見積書

③ 登記簿謄本

④ 納税証明書(直近2年分)

⑤ 決算報告書(直近2年分)

⑥ 会社案内(任意様式)

⑦ 医療事務業務予定責任者の業務履歴書

(2) 提出場所

第4の1に同じ。

(3) 提出方法及び期限

上記(1)ア及びウについては令和2年3月16日(月)午後5時00分まで

上記(1)イについては令和2年3月19日(木)午後5時00分まで

4 失格事項等

(1) 次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 参加資格要件を満たさない者

イ 企画提案書の提出後、官公庁の入札参加資格停止処分を受けた者

ウ その他公平な審査を妨害する行為があったと認められる場合

(2) 提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合は、失格となる場合がある。

ア 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの

イ 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

エ 虚偽の内容が記載されているもの

(3) 失格事項に該当すると確認された参加申込者に対しては、書面にて通知する。

## 5 その他

- (1) 全ての提出書類の作成及び提出に係る費用は、参加申込者の負担とする。
- (2) 提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 全ての提出書類は、返却しない。
- (4) 提出された書類は、事業実施予定者の選定以外には無断で使用しないこととする。ただし、提案の内容について今後の参考とすることがある。
- (5) 提出された書類は、事業実施予定者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (6) 提出された書類について、確認又は問い合わせを行う場合がある。また、必要に応じて別途審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

## 第5 契約の締結

本事業に関する契約は、山鹿市民医療センターと受託予定者として選定された者の間で医療事務等業務について詳細な打ち合わせを行った上で、委託契約を締結する。

## 第6 その他の留意事項

詳細は、実施要項及び仕様書による。